

平成29年度

イノシシ管理事業実施計画書(市町村分)

イノシシ

白石市	1
角田市	2
蔵王町	3
七ヶ宿町	4
大河原町	5
村田町	6
柴田町	7
川崎町	8
丸森町	9
仙台市	10
名取市	11
岩沼市	12
富谷市	13
亘理町	14
山元町	15
大和町	16
大衡村	17
大崎市	18
色麻町	19
加美町	20
栗原市	21

平成29年8月

宮城県環境生活部自然保護課

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

白石市

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">28.33 ha</p> <p style="text-align: right;">31.48 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">23,732 千円</p> <p style="text-align: right;">26,369 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、飼料作物、いも類、野菜等</p> <p>(4) その他</p>	<p>10%減を目標とする。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 1800 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置者個人負担(市補助1/3最高100,000円)により、電気柵(ネット柵)を50件、4500m、2000a設置する。 ・ 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 ・ 狩猟免許取得者への助成を行う。 	<p>年間被害対策費合計 3,440 千円</p> <p>捕獲については、イノシシ用箱わな、くりわなを使用する予定。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>除草作業等、生息域の適正管理を推進する。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>白石市有害鳥獣解体場での処理や、現地での埋設等により、適正に処理を行う。</p>	
<p>6 その他</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画 (市町村分)

角田市

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">8.15 ha 12.36 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">8,475 千円 12,860 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、イモ類、豆類</p> <p>(4) その他 ・ 水田の畦畔掘起し、損壊 ・ 畑、農道法面崩落</p>	<p>平成28年度の被害額数値を目標に被害拡大を抑止する。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p> 個体数調整による目標捕獲数 頭</p> <p> 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 1,200 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 狩猟免許等取得に要する経費支援(補助)及びその広報</p> <p>(2) 電気柵等の設置支援(補助)</p> <p>(3) 食物残さの適正処理等の指導推進など</p>	<p>年間被害対策費合計 21,109 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p> イノシシを近づけない環境整備の周知、推進 (耕作放棄地解消に努めるなど。)</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p> 捕獲イノシシの適正埋設及び特定施設での 焼却処分</p>	
<p>6 その他</p> <p> 広報等による有害鳥獣被害防止の啓発</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

蔵王町

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">6.64 ha 3.96 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">5,247 千円 3,472 千円</p> <p>(3) 作物 馬鈴薯、南瓜、水稻、デントコーン、 日本梨、桃</p> <p>(4) その他</p>	<p>面積、金額ともに平成26年度の80%に抑えることを目標としている</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 500 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。 	<p>年間被害対策費合計 9044 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 5,300千円 ・野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 3,500千円 ・鳥獣被害対策担い手育成事業補助金 244千円
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。</p>	
<p>6 その他</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1.70 ha 2.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1,390 千円 2,826 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、そば、野菜被害の軽減</p> <p>(4) その他</p>	<p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明</p> <p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明</p> <p>七ヶ宿町の特産である水稲及びそば、そして野菜の被害軽減は重要な課題である。そのために、「電気柵・金網柵」の設置を推奨し、また、定期的な見回りを行うように指導をしていく。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p> 個体数調整による目標捕獲数 0 頭</p> <p> 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 200 頭</p>	<p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明</p>
<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵、金網柵の設置の推奨 ・電気柵講習会の開催 	<p>年間被害対策費合計 19066 千円</p> <p>・電気柵、金網柵の設置を促し、また、管理についても指導を行っていく。町単独事業で電気柵等に係る経費の3分の2の補助を行う。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地周辺の除草作業の実施 ・山林に接する耕作地での山林側の除草作業 ・放棄、取り残し農作物の除去の指導 ・耕作放棄地の軽減 	<p>・行政区長や防災無線等で周知を行う。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大河原町

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) 2.90 ha 3.20 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) 2,152 千円 2,464 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、イモ類、たけのこ</p> <p>(4) その他</p>	<p>イノシシを農地に近づかない環境を作ることが重要との観点から次の対策を推進する。</p> <p>①農家による農地の適切な管理 ②農家による侵入防止対策の実施 ③捕獲隊による捕獲</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 120 頭</p>	<p>今後は狩猟者の減少と高齢化が進行すると考えられることから、その対策が求められている。</p> <p>被害防止に関する講習会は、農家のみならず周辺住民の安全対策にも効果があると考えられることから、広報活動も充実していくことが重要。</p>
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載する。</p> <p>(2) 電気柵(ネット柵)を設置する。</p> <p>(3) 電気柵設置の補助を行う。</p> <p>(4) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p>	<p>年間被害対策費合計 3,770 千円</p> <p>被害防除対策により被害農地は被害が軽減されるが周辺農地に被害が拡大することから、集落全体での取り組みを徹底する必要がある。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>草刈や農地周辺の山林管理を適正に実施すると被害が減少するとの報告もあることから本年度も呼びかけを強化する必要がある。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p> <p>捕獲個体の処分方法を検討する。</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

村田町

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">3.16 ha 6.14 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">819 千円 2,158 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、果樹、飼料作物、野菜等</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p> 個体数調整による目標捕獲数 頭</p> <p> 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 300 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p> ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。</p> <p> ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施。</p> <p> ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施。</p>	<p>年間被害対策費合計 8838 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p> ○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。</p> <p> ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息域の適正管理に努める。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p> 資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じて検討。処理は安全確認したうえで自家消費または、現地埋設を基本とする。</p>	
<p>6 その他</p> <p> チラシ配布により電気柵の補助等の周知を行う。</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

柴田町

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.60 ha</p> <p style="text-align: right;">0.67 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1,000 千円</p> <p style="text-align: right;">1,311 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、馬鈴薯、タケノコ</p> <p>(4) その他</p>	<p>平成28年度の被害数値を目標とし、被害拡大を防止する。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 300 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 100 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵設置の補助を行う。</p> <p>(2) 集落ぐるみ鳥獣被害対策モデル事業を行う。</p> <p>(3) わな猟免許取得支援のために免許取得の広報を掲載するとともに受講者への受講料を補助する。</p>	<p>年間被害対策費合計 14,046 千円 (内訳)</p> <p>町単独分 3,700千円</p> <p>集落ぐるみ交付金 10,346千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1) 除草に努めるよう啓発を行っていく。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p> <p>(1) 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.93 ha</p> <p style="text-align: right;">1.33 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">193 千円</p> <p style="text-align: right;">276 千円</p> <p>(3) 作物 水稻・そば・芋類 等</p> <p>(4) その他</p>	<p>被害面積、金額ともに昨年の3割減を目標とする。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p> 個体数調整による目標捕獲数 0 頭</p> <p> 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 250 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲隊による捕獲活動の実施 ・ 電気柵の普及、補助 ・ 広報等での有害鳥獣の対策紹介 	<p>年間被害対策費合計 9113 千円</p> <p>①H28農作物有害鳥獣駆除対策業務 2728千円</p> <p>②緊急捕獲イノシシ分 1,705千円</p> <p>③電気柵補助金 4,680千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p> 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p> 平成29年周期に解体処理施設を建設予定。</p>	
<p>6 その他</p> <p> 広報やホームページでの有害鳥獣対策の紹介。</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

丸森町

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">15.00 ha 16.12 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">4,000 千円 4,323 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまねぎ、 大根、飼料用作物</p> <p>(4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農 地以外でも被害が大きい。 ・車に衝突したなどとの報告もある。</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 1,300 頭</p> <p>被害防止計画の目標頭数=2,000頭</p> <p>平成25年度から28年度までの平均捕獲頭数 1,240頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 ・ 猟銃購入費補助 ・ 電気柵等の防除対策に対する補助、集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給 ・ 関係機関と連携した被害防止対策研修会の開催 	<p>年間被害対策費合計 40,915 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。 ・ 野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。 	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画(市町村分)

仙台市

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1)面積 4.62ha (2)金額 5,190千円 (3)作物 水稻、大豆、バレイショ、タマネギ等</p>	<p>仙台市鳥獣被害防止計画(平成27年度策定)による被害軽減目標(平成29年度)へ向け、被害を軽減させる。</p>
<p>2 被害防止対策 (1)捕獲等に関する取組 ① 捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。 ・農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。<u>(目標500頭/年)</u> ・箱わなを主体に捕獲を通年で実施するとともに、くくりわなの導入を推進する。 ② 箱わなの整備 地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを備し、捕獲を進める。 ・追加整備数 <u>39基</u> (合計230基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。 ③ イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。(5,000円/頭) ④ 狩猟免許(銃・わな)取得のための補助 狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許を取得のための初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、狩猟者の確保に努める。 ⑤ 地域ぐるみの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見廻りや給餌等の業務に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防除意識の高揚を図る。 ⑥ 緊急捕獲活動による捕獲経費の補助 捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総合支援事業に用し、捕獲経費の補助を行う。 (成獣:8,000円/頭、幼獣:1,000円/頭) ⑦ 作業効率の良い猟具の推進 設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。 ⑧ 鳥獣被害対策実施隊の設置の検討 実施隊の必要性、在り方、活動内容等について検討していく。 (2)防護柵の設置等に関する取組 ・団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。 防護柵(電気柵等) 設置箇所52ヶ所 国補助事業による防護柵 設置箇所3地区 国補助事業22km (3)生息地の適正管理 ・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における管理や利活用方法について情報提供を行うとともに、土地所有者の意向を伺いながら、解消に向けた取り組みを行っていく。 (4)その他 ・捕獲技術講習会等の実施 効率的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。 ・広報 ① 仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。 ② 「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。</p>	
<p>3 その他 県等が主催する会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

名取市

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2.25 ha 2.40 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2,800 千円 3,000 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ)、水稻、筍</p> <p>(4) その他</p>	<p>面積、金額ともに平成28年度程度に抑えることを目標とする。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 100 頭</p>	<p>イノシシ捕獲用箱わな、くくりわな及び銃器を使用し捕獲を実施する。</p>
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 農作物被害の大きい集落において、鳥獣被害防止指導を実施する。</p> <p>(2) 捕獲機材の無償貸与を行う。</p> <p>(3) 農業者等向けの免許取得に関する講習会を受講させ、狩猟者の育成を図る。</p>	<p>年間被害対策費合計 3,000 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1) 農地周辺の除草作業を推進する。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

岩沼市

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.86 ha</p> <p style="text-align: right;">2.17 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2,258 千円</p> <p style="text-align: right;">4,711 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、大豆、タケノコ、みつば、ほうれんそう、かぼちゃ、ばれいしょ、サツマイモ、さといも、ながいも、りんご</p> <p>(4) その他</p>	<p>・平成27年度実績の10%減を目標とする。</p> <p>・平成27年度実績の10%減を目標とする。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 100 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の設置を行う。</p> <p>(2) 地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行う。</p> <p>(3) 狩猟免許取得に対する補助金を支給する。</p> <p>(4) イノシシ捕獲経費を補助する。</p>	<p>年間被害対策費合計 1,812 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1) 草刈、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

富谷市

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) 5.20 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) 299 千円</p> <p>(3) 作物 水稻・野菜・果樹</p> <p>(4) その他</p>	<p>富谷市鳥獣被害防止計画に基づき、被害軽減目標面積及び被害軽減目標金額については、計画目標年の平成30年度の目標面積及び目標金額とする。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p> 個体数調整による目標捕獲数 50 頭</p> <p> 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 50 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵・物理柵の助成を行う。</p> <p>(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p>	<p>年間被害対策費合計 24 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1) 住民の安全確保のため毎月除草を実施し、生息域の適正管理に努める。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

巨理町

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">3.00 ha</p> <p style="text-align: right;">3.50 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2,975 千円</p> <p style="text-align: right;">3,500 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、大豆、野菜(馬鈴薯、スイートコーン、ほうれん草等)、果樹(りんご)</p> <p>(4) その他 H27とH28年を比較すると、個体数調整期間は約2倍程度に捕獲頭数が増えている。出没地域も広域化しているので注意喚起や捕獲体制の強化などを実施していく。</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 100 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 捕獲体制の強化、近隣住民への注意喚起を増やすなど、普段心がけられることから万全を期するようにする。また、今年度から実施隊を設置したのでより捕獲体制を強化する。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	<p>年間被害対策費合計 5,501 千円</p> <p>イノシシ用箱罟、くくり罟を設置予定</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>緩衝地帯を設置できる場所を調査し、管理不適切地等(耕作放棄地)を解消しながら、地元農家や該当集落の協力を得て、緩衝地帯をできる限り多く設置する。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>主に米糠を餌とするが、地域によってはリンゴ等の果樹を利用することで効果を発揮している箱罟もある。</p>	
<p>6 その他</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

山元町

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1.20 ha 3.97 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1,500 千円 3,539 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、大豆、かぼちゃ、いちじく、さといも、さつまいも、じゃがいも、ブロッコリー、スイートコーン、ほうれんそう</p> <p>(4) その他</p>	<p>・前年度の被害面積、金額共に約1/2へと抑えることを目標とする。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 250 頭</p>	<p>・前年度実施隊の組織により計画を上回る捕獲頭数を上げたため、今年度は捕獲頭数が減少する可能性がある。</p>
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 山元町鳥獣被害対策実施隊による罾捕獲を実施。</p> <p>(2) 農家個々に電気柵、金網等を設置。</p> <p>(3) 農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。</p>	<p>年間被害対策費合計 9,921 千円</p> <p>・住民からの目撃情報や被害情報があれば、できる限り現場確認し、情報収集に努める。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1) イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p> <p>(1) 町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。</p> <p>(2) 農家個々に電気柵、金網等を設置。電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。</p> <p>(3) 狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。</p>	<p>(3)について研修会、射撃訓練の参加費、標的代、弾代を全額補助。</p>

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大和町

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.41 ha 12.72 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">493 千円 11,583 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, 大麦, 大豆, タケノコ, ジャガイモ, サツマイモ, ゆり等</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 75 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 75 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。</p> <p>(2) 侵入防止対策等の指導。</p> <p>(3) ワイヤーマッシュ柵の購入及び設置。</p> <p>(4) 狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化</p>	<p>年間被害対策費合計 9,953 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1) 追い払い花火</p> <p>(2) 農作物収穫残渣の除去</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>(1)</p>	
<p>6 その他</p> <p>(1) 防護柵設置 11km</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大衡村

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.65 ha</p> <p style="text-align: right;">0.63 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">241 千円</p> <p style="text-align: right;">242 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 野菜</p> <p>(4) その他 大衡村西部地区(大瓜上・大瓜下・松原地区) で被害報告がある。</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 30 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。</p> <p>(2) 電気柵設置の補助を行う。</p> <p>(3) 免許取得者に対する助成を行う。</p>	<p>年間被害対策費合計 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1) 休耕地について除草を実施し, 生息域の適正管理を推進していく。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大崎市

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2.00 ha</p> <p style="text-align: right;">3.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">200 千円</p> <p style="text-align: right;">2,000 千円</p> <p>(3) 作物 水稻</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p> 個体数調整による目標捕獲数 頭</p> <p> 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 10 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p> 電気柵の貸出しを行う。</p>	<p>年間被害対策費合計 0 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p> 被害防止の観点から出没地について、生息地の確認を行う。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p> <p> 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。</p> <p> 必要に応じ、ワナを設置し有害捕獲を行う。</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

色麻町

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">7.52 ha</p> <p style="text-align: right;">8.46 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">620 千円</p> <p style="text-align: right;">698 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 野菜等</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p> 個体数調整による目標捕獲数 頭</p> <p> 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 30 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し、助成金を交付する(色麻町狩猟免許取得等助成金)。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。 	<p>年間被害対策費合計 4729 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色麻町狩猟免許取得等助成金 528千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 107千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 4,094千円
<p>4 生息地の適正管理</p> <p> 地域が主体となり、生息域の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p> 地域が主体となり、適正に処理する。</p>	
<p>6 その他</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

加美町

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">6.59 ha</p> <p style="text-align: right;">2.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">920 千円</p> <p style="text-align: right;">666 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, さつまいも, じゃがいも, 飼料用米</p> <p>(4) その他</p>	<p>1割から2割の軽減を目標とする。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 70 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p>ワイヤーメッシュ柵を設置し圃場への侵入を防ぐ。電気柵設置に対する補助を実施する。</p>	<p>年間被害対策費合計 3330 千円</p> <p>鳥獣被害防止対策協議会助成事業を活用する。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>耕作放棄地の刈払いの推進。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>現在, 捕獲したものが解体し残渣については, 焼却処分を行っている。今後, 捕獲頭数の増加が予測されることから解体施設設置について検討していく。</p>	
<p>6 その他</p> <p>実施隊によるパトロールを実施する。</p>	

平成29年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

栗原市

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.59 ha</p> <p style="text-align: right;">1.92 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">307 千円</p> <p style="text-align: right;">685 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、ジャガイモ、サツマイモ</p> <p>(4) その他</p>	<p>平成27年度に作成した栗原市鳥獣被害防止計画の目標値(平成26年度被害の現状値の2割減の数値)。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 50 頭</p> <p>・県の指定管理鳥獣捕獲事業と連携して捕獲を実施する。</p>	<p>昨年度、市の有害鳥獣捕獲許可で捕獲された頭数と同等以上の捕獲が見込まれる。 (平成28年度 市有害鳥獣捕獲許可頭数50頭)</p>
<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。 ・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。 ・狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。 	<p>年間被害対策費合計 1427 千円</p> <p>被害対策経費内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵購入補助 500千円 ・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業(鳥獣被害防止総合対策交付金)402千円 ・狩猟免許取得及鉄砲所持許可取得事業補助金 525千円
<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める 	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p> <p>目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p>	